

I 実践

1 本校の人権教育の目標

- 相手の気持ちや行動を理解し、人に対する優しさや思いやりの心を育むとともに、いろいろな活動を通して、マナーやルールを身に付け、お互いに協力してより良い集団を築こうとする児童生徒を育成する。
 - ・小学部：自分と友達の違いを知り、お互いに認め合い、いろいろな場面で仲良く学校生活を送ろうとする。
社会の簡単なマナーやルールを知って、守ろうとする。
 - ・中学部：いろいろな活動の中で、自分の役割を理解し、周りの人のことを考えた行動をとろうとする。
社会のマナーやルールを理解し、守ろうとする。
 - ・高等部：様々な活動を通して、相手の立場や自己の生き方を考え、主体的・協働的に行動しようとする。

2 実践及び成果

(1) 児童・生徒の取り組み

ア 小学部の取り組み

生活全般で道徳教育を行い、月ごとの反省用紙を用いて振り返りを行った。また、教材本を用意し必要に応じた活用を行った。自他のよさに気づき、互いに認め合いながら、温かな気持ちで学校生活を送れることを目指しながら、教科・領域すべての日常生活場面で指導を行った。

低学年では遊びの時間が週に1時間あり、「なかよく」「順番」「合図を守る」を合い言葉に学習している。本の世界を元に、トンネルや家、電車等ダイナミックな遊びの場を作り、楽しみながら友達や教師との関わりを育んだ。中学年では公共施設や公共交通機関の利用の仕方やマナーを学んだ。路線バスを利用し「シビックセンター」へ行く学習をし、整理券の取り方・乗車時の約束・運賃の支払い方等を学習した。高学年では、暮らしと社会がどう結びついているかを学んだ。家庭や学校での仕事について調べ学習をした。学校周辺にある施設で働く人の仕事を調べ、働くことに興味をもてるような学習を行った。また、宿泊学習や修学旅行を通して、お互いを認め自分の役割を果たしていく活動を行った。

社会のルールやマナーは全学年を通して実践を行っている。年度初めに交通安全教室の学習から始まり、買い物学習や秋を探そうなど生活に根差した体験の学習を行っている。どの学年にも交流学习を位置付けており、本年度は、状況を鑑みて、近隣の小学校と収録したビデオをお互いにメールで送り、自他を認め合う学習を行った。



<低学年の学習>



<中学年の学習>

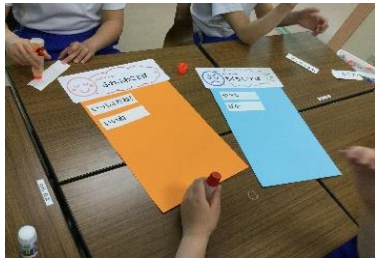


<高学年の学習>

イ 中学部の取り組み

自立活動の時間では、「ふわふわことばとちくちくことば」の授業を行い、具体例を発表し合いながら、相手の立場に立って使う言葉を考える活動を行った。授業後には、「すごいね。」と友達を称賛したり「どんまい。」と励ましたりするなど、相手のことを思いやる言葉が聞かれた。生活単元学習では、「働くこと」について学んだ。達人授業や職場見学、職場体験では、地域の方や先輩方と関わりながら、働くことの大切さを知ると共に、公共のルールやマナーについても学んだ。いちよう祭では、達人から教わったことを友達に伝える活動として、カメラスタジオなど5つのブースに分かれて活動した。一人一人が役割を担い、友達と協力する機会を積極的に取り入れた。友達が分かりやすいように、そして楽しめるように考えて取り組むことができた。総合的な学習の時間の「ふれあいタイム」では、通年で地域と交流をし、種から育てた花を地域の26の事業所や商業施設に届けた。地域の方が喜んでくれるように花の色を考えてプランターに植えたり、感謝の気持ちが伝わるようにあいさつを練習したりする様子が見られた。

「さわやかマナーアップキャンペーン」を年3回実施し、あいさつ運動を実施した。早めに登校する2、3年生が幟を持ち、スクールバスで登校してきた下級生にあいさつをした。互いに笑顔であいさつを交わす中で、あいさつへの意識を高めることができた。



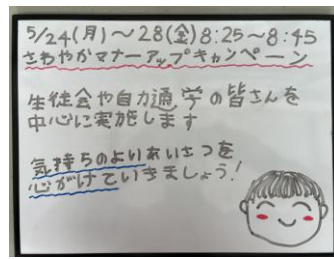
＜ちくちくことばふわふわことば＞ ＜いちよう祭＞

＜地域交流 夏の花届け＞

ウ 高等部の取り組み

生活単元学習「みんなのためにできること」では、人のために、地域のためにできることは何かを考え清掃活動に取り組んだ。今年度も、7月に学校周辺の歩道のゴミ拾いを、11月に正門付近からスクールバス出入口付近に落ちている銀杏の葉の掃き掃除を実施した。ゴミ拾い・掃き掃除ともに、自分たちができることをしっかりとすることで、相手の人や地域のためにできる活動につながるように取り組むことができた。また、「ゴミはゴミ箱に捨てた方がいいのにな。」「ゴミがないときれいだな。」という言葉を目にすることができ、経験を通して、自分たちも大切なことを学ぶ時間となった。

生徒会及び自力通学者を中心とした「さわやかマナーアップキャンペーン」では、スクールバスの到着場所や昇降口付近に立ち、登校してくる児童生徒に挨拶運動を実施した。今年度も、新型コロナウイルス感染症対策として、参加生徒は必ずマスクをしておいた活動となった。その中で、大きな声を出すことが目的ではなく、相手に伝わる、相手が気持ちがいいと感じられる挨拶を心がけて行うことを目的とすることで、小学生に対してしゃがんで視線を合わせたり、笑顔で手を振ったり、より心のこもった挨拶をする様子が見られ、お互いに気持ちのよい時間や空間を共有することができた。



＜みんなのためにできること＞

＜さわやかマナーアップキャンペーン＞

(2) 学校・教職員の取り組み

ア 外部講師による人権研修会の実施

小学部、中学部、高等部で共通理解を図りながら、系統的に人権教育を推進していくために、全職員を対象として人権研修会を実施した。県教育委員会人権講師派遣事業講師の鈴木宏治氏に「障害児の人権」をテーマに講演していただいた。映像や音による疑似体験を通して、障害児理解と支援について学び、人権意識を見直すことにつながった。

イ 校内人権研修会

2学期はじめの休校期間を利用して、各部ごとに時間を設定し、人権教育啓発映画「ホーム」視聴による研修を行った。同和問題や障がい者差別など、様々な人権課題について身近な問題として考える機会となった。また、部会の資料に人権教育に関する資料を加え、短時間でできるミニ研修を実施した。

II 今後の課題

- 学習活動や行事の見直しと児童生徒の実態に応じた支援の工夫・改善
- ミニ研修会の実施方法の工夫

III 人権コーナーの設置の様子

児童生徒が見る機会が多い体育館付近の廊下に、人権コーナーを設置した。人権ポスターや、授業で作った掲示物を活用し、相手を思いやる気持の育成を図った。



＜人権コーナー＞